

# さっぽろ 食の安全・安心推進ビジョン

～「安全・安心な食のまち・さっぽろ」の創造に  
向けた基本的な考え方～

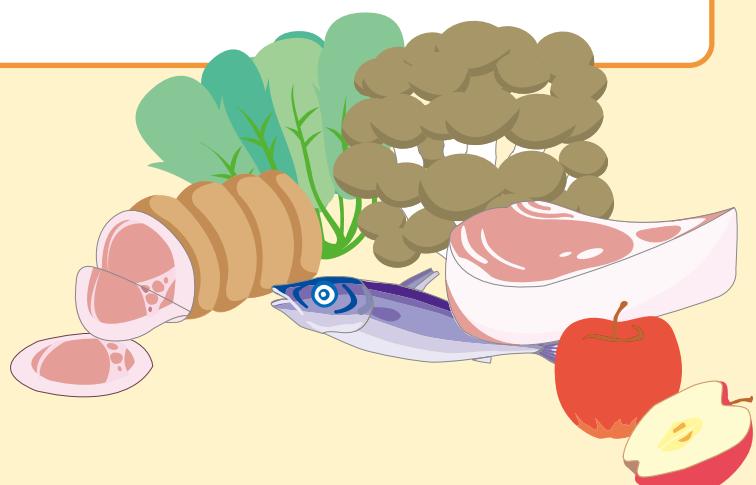
平成22年度～26年度

食の安全と信頼の確保に関する施策は、安全で快適な市民生活や食産業・観光等の振興を支える大切な基盤です。

このため、札幌市では、今後の施策を進める指針として「さっぽろ食の安全・安心推進ビジョン」を新たに策定しました。

食の安全と信頼の確保には、行政(札幌市)による監視指導のほか、事業者による安全確保に向けた自主的な取組、さらには市民の皆さんとの情報の共有、相互理解が欠かせません。

札幌市は、事業者や市民の皆さんと連携・協働して、「安全・安心な食のまち・さっぽろ」を目指し、このビジョンに基づく具体的な取組を進めていきます。



# 食を取り巻く現状と課題

札幌市では、從来から食品を取り扱う施設の監視や食品の抜き取り検査など、「規制」による食品の安全確保を図っていますが、近年さまざまな課題を抱えています。

## 市民の食の安全への不安

何となく不安。どの情報を信じていいのかわからない…



## 事件が起るたびに揺らぐ信頼

事業者は皆、するいことをしているのでは？

## 市民自身も気をつけることで防げた食中毒

新鮮な肉でも生で吃るのは危険だなんて、知らなかつた…

消費者の気持ち(例)

## ゼロリスクを求める傾向

家族のために絶対安全な食品を買いたいわ。しかも安くね！

## 市民から見えづらい安全確保への取組

厳格な製品管理をしていても、買い手には見えないよなあ。安心して買ってほしいんだが…



## 表示のミスなどによる自主回収の増加

食べても健康には影響ないけど、信用を落とさないよう回収するか。もつたいないし、お金もかかるが…



消費者

## 食品の安全性に関する情報の共有と意見交換の必要性

農薬の安全性を科学的に確かめ、食品に残っていても健康を損ねない量が決められています。



事業者

## 食の安全と信頼の確保は食産業や観光などを支える重要な基盤



札幌市

これらの課題を踏まえ、新たな取組が必要になってきました。

### コラム1

## 食品の安全性は、食べる「量」で考えます！

たとえば食塩は、摂り過ぎると健康を害しますが、適量ならほとんど問題ありません。どんな食品も化学物質も、度を超して大量に摂ると健康を害するものになりますが、それぞれ「健康に影響を及ぼさない量」つまり「許容量」があります。現在、食品に「ゼロリスク」(リスクがまったくないこと)はあり得ないとの考え方のもと、食品添加物や農薬などの許容量を科学的に調べ、それを超えない範囲で余裕を持って基準値を定めるという取組が国際的に進められています。

(参考資料:内閣府食品安全委員会「科学の目で見る食品安全」)

# このような取組を進めます

## 施策の柱Ⅰ 安全の確保

### 基本施策1 防ぐ

#### 食品に関する 健康危機管理の強化・充実

食品による市民の健康被害を防ぐため、事業者や市民に対し、講習会等で食の安全について科学的な知識の普及等に努めるとともに、大規模食中毒を想定した図上訓練を実施します。



手洗い教室

### 基本施策2 守る

#### フードチェーンにおける 食の安全確保

生産から加工、流通、販売までのいわゆるフードチェーンにおける食の安全を守るために、施設や表示の監視指導、食品の抜き取り検査を計画的かつ効率的に行います。



そう菜売場の監視

### 基本施策3 応援する

#### 事業者の 自主的取組の促進

事業者による食の安全確保への主体的な取組を応援するため、取組内容をマイ URLとして定め公表・順守する事業者との協定締結や、より高度な自主管理の認定制度の普及に努めます。



協定ロゴマーク



認定ロゴマーク  
「しょくまる」

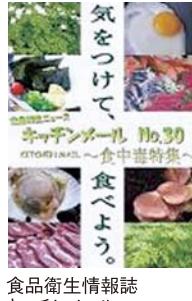
## 施策の柱Ⅱ 安心と魅力の創出

### 基本施策1 伝える

#### 食の安全に関する 相互理解 つなぐ

食の安全に関する情報や事業者の取組を市民にわかりやすく伝えるため、民間施設等での情報誌配布やホームページ、イベント等での情報提供に努めます。

また、市民を事業者と信頼でつなぐため、協定締結者の広報や意見交換会などを行います。



食品衛生情報誌  
キッチンメール

### 基本施策2 広げる

#### 食の安全確保に 協力する市民の拡大 声を 聞く

食の安全について理解を深め、適切に食品を選択する市民が増えるよう、子ども向け体験学習会などを実施します。

また、市民目線での声を聞き、食の安全確保に生かすため、モニター事業などを行います。



親子対象の体験学習会

### 基本施策3 地産地消の推進及び環境への配慮

さっぽろ広域圏農業の地産地消推進や食品廃棄物の発生抑制などを図ります。

食関連施策を  
支える

### 基本施策4 災害等への備えを通じた安心の創出

防災対策として、家庭や企業における食料備蓄の普及啓発に努めます。

### 基本施策5 食産業・観光への寄与

食の安全で観光施設のイメージアップや販売促進など、札幌の食のブランド力向上を図ります。



## コラム2 「安全」と「安心」の違い

「安全」とは、食品にリスクが存在することを前提に、健康に悪影響を及ぼすリスクが科学的にゼロに近づいている、あるいは許容できる水準まで低減されている状態を指します。「安心」とは、このような食の安全を確保していくプロセスに対する信頼感を指します。したがって、食品のもつリスクがゼロでなければ安心できないと感じる人もいれば、リスクの最小化に向けた取組について情報を得ることで安心と感じる人もいると考えられます。すなわち、「安心」は個人が感じる主観的なものといえます。

# みんなで創ろう！安全・安心な食のまち・さっぽろ

## ビジョンの基本理念

- ・市民総参加で、食の安全と安心を目指す
- ・食の安全・安心で、食産業や観光等を支え、魅力あるまちを創る

## 目指す都市像

- ・だれもが、食の安全について意識を持って行動するまち
- ・信頼をはぐくみ「食の安全と安心」を目指す、創造性と発信力のあるまち

## 札幌市・事業者の責務と市民の役割

### 札幌市の責務

- ・「規制」による健康被害の未然防止
- ・情報提供
- ・市民と事業者のパイプ役

### 事業者の責務

- ・法令等の順守
- ・安全と信頼確保の自主的取組

## 市民の皆さんには、食の安全確保への協力をお願いします。

たとえば、こんなことです！

食品衛生情報誌や講習会などで、  
食品の安全性について  
理解を深める。

(例：キッチンメールを家族で読み、  
食中毒予防や表示などの知識を得る。)



食品を適切に取り扱うことで、  
自ら健康被害を防ぐ。

(例：期限表示（消費期限・賞味期限）は、  
“未開封のまま”決められた保存方法で  
保存した時の期限なので、開けたらすぐ  
食べる。)



食品を安全かつ安定的に生産、  
供給するための様々な  
工夫を知る。

(例：農薬や添加物の役割。  
収穫できない冬期に配送される  
道外・海外の生鮮品など。)



食の安全について、  
市の事業に参加したり、  
消費者目線で意見を述べる。

(例：イベントへの参加、モニター活動、  
パブリックコメントなど)



より一層の食の安全と安心に向け、皆さんの「市民力」が大いに期待されます！

札幌市では、これまでどおり「規制」を行っていきますが、これからは、市民の皆さん、事業者の皆さんと「連携・協働」しながら、「規制」と「連携・協働」を車の両輪のようにして施策を進めまいります。

みんなで「安全・安心な食のまち・さっぽろ」を目指して行動しましょう。

### さっぽろ食の安全・安心推進ビジョン 概要版

札幌市保健福祉局保健所食の安全推進課  
〒060-0042 札幌市中央区大通西19丁目 WEST19  
TEL (011) 622-5170 FAX (011) 622-5177  
URL <http://www.city.sapporo.jp/hokenjo/shoku/>